

令和5年12月25日
302会議室

令和5年第24回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年12月25日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時07分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小柳 郁美 堀切 菜摘

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉

統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第48号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業入札不調に伴う対応について
- (2) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (3) 歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入について
- (4) 立川市中央図書館公衆無線LAN（Wi-Fi）サービス利用開始について

3 その他

令和5年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年12月25日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第48号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業入札不調に伴う対応について
- (2) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (3) 歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入について
- (4) 立川市中央図書館公衆無線LAN（Wi-Fi）サービス利用開始について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から令和5年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、議席の指定を行います。

教育委員会の議席は、立川市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が指定することとなっておりますので、現在お座りになっている議席を指定いたします。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○栗原教育長 審議に入る前に、ご報告をいたします。

前任の小林委員は12月24日をもって任期満了となり退任されました。後任として、堀切委員が12月20日に議会の同意を得て、本日、立川市長から辞令交付を受け就任されました。

なお、任期は本日12月25日から4年間となっています。

次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告4件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第24回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第48号 立川市教育委員会表彰について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第48号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第48号、立川市教育委員会表彰についてご説明いたします。

こちらの議案は、立川市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行うためのものでございます。

鑑をめぐっていただき、2ページの別紙1をご覧ください。

こちらの一覧表は、表彰規程第2条第3号及び表彰基準の該当者となっております。

詳細としては、立川市立学校の児童・生徒が公的機関の主催・後援する文化・体育の全国大会へ出場、または関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合が対象となっております。

こちらに記載の小学生の団体の1団体と、小学生7名、中学生4名、合計11名が該当者と

なっております。

続きまして、3 ページの別紙2 をご覧ください。

こちらの一覧表は、表彰規程第3 条第2 号及び表彰基準の該当者となっております。

先ほどご説明いたしました立川市立学校の児童・生徒以外の方で、市内在住・在勤の方、また市内の学校や公共団体が、国際的な活動、世界大会又はオリンピック・パラリンピック大会に出場、また全国大会入賞や日本新記録を達成した場合が対象となっております。こちらに記載の中学生3 名、成人の方2 名、合計5 名が該当者となっております。

なお、教育委員会表彰の授与式は、年が明けました1 月27 日土曜日に、女性総合センター1 階のアイムホールにて開催いたします立川教育フォーラムの中で執り行います。

説明は以上となります。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問ですけれども、こちらに書かれている方々というのは、全国大会などに出場されたり、入賞されたりした方だと思うのですが、それは、この個人の方から「私は全国大会に入賞したよ」という申請がされて、それをもって表彰しているという形なのでしょうか。

○栗原教育長 小林総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 小柳委員おっしゃるとおり、自薦された方もいらっしゃいますし、そういった大会に出たということを学校で把握している方について学校から推薦いただいたり、またスポーツ振興課という部署もございますので、そういったところからの推薦もあったり、また広報でも子どもたちの活躍を募集しますという記事を載せさせていただいて、そこで応募された方の中で、内容を確認して該当する方がいれば、表彰を行っているようなところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 自薦した場合と、学校が連絡をしてくれた場合とあると思うのですが、人知れず全国大会に出ている方や、取りこぼしではないですけれども、私たちが気付かないのに、実はすごい成果を上げている方なども表彰してもらいたいと思います。本人が表彰してもらいたいかどうかは確認の上ですけれども、私はそう思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑がないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。1 議案(1)議案第48 号、立川市教育委員会表彰について、は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 48 号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第二小学校等複合施設整備事業入札不調に伴う対応について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(1)第二小学校等複合施設整備事業入札不調に伴う対応について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第二小学校等複合施設整備事業につきましては、令和 5 年 10 月 18 日に入札不調となりました。その後、複数の事業者ヒアリングを行ったところ、入札方式、事業スケジュール及び事業費等についていろいろご意見をいただきました。特に入札方式につきましては、事業者選定手続きの質問でも、多くのご意見をいただいたところです。

今回の入札不調を踏まえまして、必要な見直しを図り、入札方式については公募型プロポーザル方式へ変更、事業スケジュールについては、新校舎の供用開始時期を当初予定より 1 年 4 カ月の期間、後ろへずらす内容に変更する方向で準備を進めております。また、事業費予算については、最近の市場動向を反映し、増額することを、先日 12 月 20 日の市議会本会議で承認をいただいたところです。

資料裏面をご覧ください。

上の表が当初スケジュール、下の表が変更スケジュールとなっております。表中の設計等は入札手続きと新校舎等の設計期間を、解体は、既存校舎等の解体工事期間を、仮設は、工事中に必要となる仮設校舎の設計、建設等期間を、建設は、新校舎等の建設期間を、校庭は、新校舎等の建設後の校庭整備期間をそれぞれ示しております。

当初のスケジュールでは、令和 9 年の夏休みに新校舎へ引っ越しする計画としておりましたが、変更スケジュールでは、令和 10 年冬休みに引っ越しする計画となっております。

今後は、事業の進捗に合わせ、適宜保護者や地域の皆様等のご意見をお聞きしながら、事業を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 確認の意味でお尋ねしたいと思います。公募型プロポーザルという方式で進めるということですが、これは全体で幾らぐらいかかるという、その値段だけではなくて、企画の内容や、場合によっては技術力というのでしょうか、そういったことも含まれてトータルな形で、どの会社がふさわしいか、任せたいかという選び方だと私は思っているのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** 今、石本委員お話しいただいたとおり、価格だけではなく、提案を求めまして、内容についてはこれから詳細を詰めていくところではございますが、価格を含め、技術力や工事中の安全性、あとは設計の内容も含めた提案をいただいて、それを含めた中で事業者を選定するといった形となります。

以上です。

○**栗原教育長** 石本委員、お願いいたします。

○**石本委員** いろいろな形の契約というか、具体的な工事が進んで物が出来上がるわけですが、出来上がってから、不具合があるなどということがないように、しっかりした計画の会社を選んでいただければ、ありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○**栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** 裏面のところでお伺いしたいのですが、④で、今後の進捗に合わせ、適宜説明会の開催を予定しているということですが、だいたいどのタイミングで何回ぐらい説明会を予定されているのかをお伺いしたいです。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** 説明会等でございますが、まだ明確に決定はしておりません。まずは事業者が決まって、設計がある程度進む段階で、確定する前には一度、意見をいただくような機会を設けたいと思っております。また実際に設計が終わり次第、工事の内容も併せて説明できるような機会も、設けられればと考えております。

また工事期間中も、せっかくの機会ですので、皆さんに現場を見ていただける機会などを設けられればといったことも考えておりますので、また決まり次第、ご報告をさせていただきますながら進められればと思っております。

以上です。

○**栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** だいたいどのぐらいか、めども全く立っていないのですか。例えば令和6年度の契約が終わったぐらいなのか、そういったことがもし分かれば、知りたいと思います。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** 今、変更スケジュールのほうで見ていただきますと、まず令和7年度のちょうど夏ぐらいの時期には基本設計といって、新しい建物の大まかな概要が分かるものが出来上がってくるタイミング、それから、仮設校舎のほうはもうおおかた設計が終わって工事に取り掛かるタイミングになる予定でございますので、まずこのぐらいのタイミングには、一度説明会等はさせていただければと思います。

また、令和7年度末、令和8年の当初から既存校舎の解体等も始まりますので、このタイミング、それから令和9年度からは、新校舎の建設も始まりますので、こういったタイミング、また令和9年、10年度中の工事期間中にも、タイミングが合えば現場での説明会といったものも開催できればと考えております。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いします。

○堀切委員 変更スケジュールのほうで、引っ越しの最後、校舎ができてから戻るタイミングが冬休みとなっていて、春休みだったら新学期だと思いますので、夏休みだったら長さがあると思いますのでバタバタしないかなと少し思ったのですが、いかがですか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川市では、大規模改修や建替えのタイミングでの引っ越しは、今までは夏休み、もしくは春休みといったところを活用してきたところですが、他市の事例では、冬休みというのもございます。第二小学校の校長ともお話をしまして、冬休みでも、ある程度前から何日という日付が決まっていれば、事前準備は当然必要になりますが、引っ越し自体は2～3日で作業をして、新しく移ったところで荷物の開封作業といったことになりまので、その辺は、学校のほうも協力していただけるというようなお話を聞いております。

また、春休みのタイミングは、荷物を詰めた先生が異動でいらっしゃらなくなってしまって、違う先生が開けるといったようなこともございますので、そういったことを考えると、冬休みのほうがいいのではないかなというようなお話も校長先生からいただいているところで

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いします。

○堀切委員 校長先生もそうおっしゃっているということで、やはりそれがいいということで、よく分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、ほかに質疑はないようでございます。これで、2 報告(1)第二小学校等複合施設整備事業入札不調に伴う対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(2)施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 それではまず、説明に入る前に、お配りした資料に差し替えが生じることになりまして、おわびいたします。

変更点でございますが、3 対象施設に⑤女性総合センター(アイム)が抜けてございました。申し訳ございません。

それでは、施設予約システム窓口業務用端末の休止につきまして報告させていただきます。

本件につきましては、毎年行っております本庁舎の自家用電気工作物の年次点検による庁内サーバーの停止により、一定の手続きが行えなくなるものでございます。

休止の期間は、令和6年2月23日でございます。午前9時から午後6時までとなっております。

休止の内容でございますが、地域学習館他、子ども未来センター、たましんRISURUホール、立川市泉市民体育館、柴崎市民体育館及び屋外体育施設と、女性総合センターの5つのグループで各種申請手続きができなくなるものでございます。

理由としては、令和2年度の10月から11月にかけて窓口の業務用端末を本庁のネットワークと統合しました。このため、どうしても年に1回行われる本庁舎の自家用工作物の年次点検により、サーバーが休止いたします。これとつながっている各施設の職員が使用する業務用端末の使用ができなくなるものでございます。

なお、各施設に設置しております市民が利用する利用者端末や、利用者が自宅のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は通常どおり利用が可能です。これらは市役所の回線を使ってございませぬ。業者のクラウドサーバーを使ってございませぬので、こういったことが可能です。あくまでも市の職員側のほうで行う、本予約などができなくなるものでございます。

しかしながら、本予約ができなくなるというのは大きなことでございませぬので、しっかり周知をさせていただきます。

周知につきましては、記載のとおり4つの方法でさせていただきます。「広報たちかわ」、市ホームページ、施設予約システムのトップ画面にお知らせを掲載、あるいは対象施設での掲示ということで、しっかり周知していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 1つお尋ねします。仮予約は利用者が各自の端末からできるというお話でしたけれども、仮予約が重複するというようなことはないのでしょうか。例えばAさんが、1つの場所を、ある日のある時間に予約したら、後から他の利用者が割り込むということはないのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 抽選の期間については、当然抽選という行為が行われますが、例えば空いている施設に対しては先着ですので、仮予約が重複することは物理的にはございません。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ご質疑はないようでございます。

これで2報告(2)施設予約システム窓口業務用端末の休止について、の報告及び質疑を終了

いたします。

◎報 告

(3) 歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(3)歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、立川市歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入につきまして説明させていただきます。

今まで、立川市歴史民俗資料館の紹介につきましては、市のホームページがメインで行われておりました。今回、ポケット学芸員というシステムを導入することによって、より広く市民の方だけでなく、市外の方につきましても見ていただきたいという思いで、導入するものでございます。

導入するアプリでございますが、ポケット学芸員というシステムでございます。こちらは、スマートフォンを利用して展示解説を楽しめるガイドアプリでございます。このアプリにつきましては、全国 178 の博物館・美術館ですでに導入してございます。テキスト画面だけではなくて、写真や音声など多様なスタイルでガイドを行うことができるため、より多くの情報を利用者に届けることが可能でございます。

その場に行かないデジタルミュージアムというものがございしますが、その替わりとして、十分な機能を備えているものでございます。

実際の写真でございますけれども、トップ画面から歴史民俗資料館を開きますと、このような画面が出てまいります。左側は歴史民俗資料館の施設紹介、真ん中のリストというのをプッシュしていただきますと、リストがずらっと並んでまいります。例えば一番右の写真でございますけれども、これは 11 番の「立川村十二景」という例で「立川村十二景」を紹介した写真と説明文が出てまいります。

こういった形で、歴史民俗資料館をダイレクトに知ることができます。この導入理由でございますけれども、まず一番大きなことは、スマートフォンやタブレット、パソコンで利用できるため、家庭や学校授業でも学ぶことができるということが大きなことだと思います。

また、こちらの費用でございますが、収蔵品管理システムというような、歴史民俗資料館のさまざまな収蔵品を内部的に管理するシステムのオプション機能としてのガイドアプリということで、提供されてございます。

これは新たなコストを発生させずにサービスを開始することができます。ランニングコストも不要ということで、今回導入させていたものでございます。

また、⑤にあるとおり、他市のそういった博物館や美術館等を見る方がいらっしゃいます。そういったものを見ながら、立川市にどのようなものがあるかということもPRすることができると思います。これらをきっかけとして、導入をさせていただくところでございます。

導入開始予定日でございますが、令和6年1月4日からとしてございます。

なお、アプリでございますが、無料のアプリで、個人情報等の入力は一切ございません。その場で参照するシステムでございますので、特に何か個人情報を取るようなアプリではございませんので、今すぐにもダウンロードができます。ぜひお試しにやっていただければと思います。1月4日になりますと、立川市のメニューが追加になっているということでございます。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ぜひ使ってみたいと思ったのですが、立川市は非常にいろいろなことをやっていて、知らないことがすごく多いので、どこにお知らせをされる予定なのかを伺いたいと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 今日、教育委員会定例会のほうでご報告させていただきましたので、これから市のホームページ、あるいは旧ツイッター、今のXを歴史民俗資料館で持っていますので、そちらでも発信していきたいと思っております。

それぞれさまざまな媒体をいろいろ考えていまして、できる限りのことはしていきたいと思っております。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 一言でありますがお礼です。なかなか私たちが行こうと思っても、少し行きづらい場所にあたりして、こういう方法で市民の方々にいろいろな資料を公開できるというのは素晴らしいと思います。本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が二点あります。

一点は、立川だけではなくて、このアプリを入れたら国立市や青梅市の歴史的なものも見られるのでしょうかという質問です。もう一点が、このポケット学芸員の導入理由のところ、現在リース契約をしているということですが、オプション機能だからお金はかからないということですが、一方、6番で保守込みでアプリの運営を早稲田システム開発が行っているということで、保守のお金も込みで何もお金がかからないということで合っていますでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、このアプリでございますけれども、最初に開きますと、いろいろな地域が選択できるようになります。関東や北海道などという地域を開きますと、東京であれば、例えば青梅市や国立市などがずらっと出てきて、博物館の名前はいろいろありますが、そちらから開いて見ることができます。

ただ内容については、各自治体でかなり詳しくやっているところもあれば、さらっとやっているところもありますので、自由にいろいろな自治体を持っている美術館・博物館を、もちろん参加しているところだけでございますけれども、見る事が可能となっております。

⑥のご質問ですけれども、これの保守込みということで、このアプリでお金かかることはございません。全てのサービスも中に含まれているので、ご理解いただければと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、ほかに質疑はないようでございます。これで、2 報告(3)歴史民俗資料館におけるガイドアプリの導入について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市中央図書館公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービス利用開始について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(4)立川市中央図書館公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービス利用開始について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川市中央図書館公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービス利用開始についてご報告いたします。

立川市中央図書館では、図書館情報総合管理システム更新に合わせ、利用者の利便性向上を目的に、公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスを開始します。

お手持ちのパソコンやモバイル端末等の機器を使って、無料でインターネットに接続できます。サービス開始日は令和6年1月4日木曜日からとなり、中央図書館の各階における利用可能なサービスエリアは設置場所が書かれております表のとおりです。利用方法につきましては、館内に掲示している SSID、Wi-Fi の名称とパスワードを入力し、利用規約に同意した後、利用することができます。

なお、利用規約は、ホームページにも記載しております。

周知につきましては、広報1月10日号、図書館ホームページ、図書館 X (旧ツイッター) でお知らせいたします。

また、中央図書館は、災害時立川駅帰宅困難者一時滞在施設となるため、災害発生時は市より事業者へ依頼し、パスワードの提供を受けずに、誰でも利用可能な防災用フリー Wi-Fi となります。今後、混乱のないよう準備を進めてまいります。

図書館からの報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。5 その他のところで、災害の場合には防災用フリー Wi-Fi になりますとありますが、これはどなたかが、その事業者に連絡しないと行けない

のか、自動的に切り替わるものなのか、その辺はどうなっているのでしょうか。少し教えていただければと思います。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 市から事業者に連絡することとなっております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 そうしますと、それは防災課がやるのでしょうか。それとも図書館のほうからやるのでしょうか。その辺を少し教えていただければと思います。

○栗原教育長 手順ということで、役割分担について、池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 図書館から事業者のほうに連絡いたします。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 休館日など、そういう場合にはどうなるのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 非常時、その他特別な事由でさまざまな事件等につきましては、緊急連絡網等があります。大震災のようなことにつきましては、当然防災課からメール等が配信されますので、すぐに駆けつけます。または中央図書館が入っているビルにつきましても、緊急連絡網等ございますので、そういう災害が発生したことは把握できます。把握した上で、館長である私や管理係長が役割分担しまして、必要な部署に連絡することになっております。

以上です。

○栗原教育長 少し補足ですけれども、休館日や深夜の時間帯に災害が発生する可能性はもちろん十分あるわけで、図書館の場合は駅前帰宅困難者の一時滞在施設ですけれども、職員がいない時には、滞在施設としてはまだ開設はできないので、ある程度職員が参集し、開設できる見込みになった時に、初めて図書館とアイムが一時滞在施設として開設する形になります。その上で、こういったWi-Fiについても、電気が来ていればですけれども、事業者のほうに連絡して開設、開放するという段取りになるかと思えます。

池田図書館長、そういった流れでよろしいですか。

○池田図書館長 はい。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで、2 報告(4)立川市中央図書館公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービス利用開始についての報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回第1回定例会は、令和6年1月11日、1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和5年第24回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時07分

署名委員

.....

教育長